

平成二十七年一月二十六日提出  
質 問 第 六 号

外国人技能実習生制度に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

## 外国人技能実習生制度に関する質問主意書

外国人技能実習生制度については、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）のウェブサイトには「あらまし」として以下の記述がある。

「開発途上国等には、経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うために、先進国の進んだ技能・技術・知識（以下「技能等」という。）を修得させようとするニーズがあります。我が国では、このニーズに応えるため、諸外国の青壮年労働者を一定期間産業界に受け入れて、産業上の技能等を修得してもらう「外国人技能実習制度」という仕組みがあります。

この制度は、技能実習生へ技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。」

- 一 政府は、外国人技能実習生制度について同様の見解に立っているか。
- 二 政府は、現在、外国人技能実習生制度がこの見解に従って運用されていると理解しているか。
- 三 政府は、今後ともこの見解を遵守していく立場か。

右質問する。